議会だより

昭和六十二年度決算認定
―第三回定例会―

昭和六十三年第三回定例会が九月十九日から二十六日まで開かれました。

この定例会で議題となったものは、昭和六十二年度決算四件、専決処分の承認二件、補正予算三件及び意見書発議二件計十一件と、人権擁護委員推せんに伴う議会の意見について審議されました。

議案の内容と審議結果は次のとおりです。

◎昭和六十二年度一般会計決算の認定について

昭和六十二年度の一般会計決算の概要については広報九月号「月潟村財政事情」でお知らせしたとおりですが、歳入総額十一億六、一一一万六千円、歳出総額十一億四、七六七万三千円、差引き一、三四四万三千円の黒字決算となりました。

（原案認定・全会一致）

◎昭和六十二年度国民健康保険特別会計決算の認定について

昭和六十二年度国保会計決算は、歳入総額二億二、五一三万二千円、歳出総額二億三三一万五千円、差引き二、一八一万七千円の黒字決算となりました。

歳入の内訳は、保険税九、二六四万二千円、国庫支出金八、七五三万一千円、療養給付費交付金一、〇四七万円、共同事業交付金二二七万四千円、諸収入一〇三万五千円、繰越金三、〇二四万五千円、繰入金その他で九三万五千円となっています。

歳出は、総務費一、一四二万三千円、保険給付費一億二九五七万七千円、老人保健拠出金四、三七三万九千円、共同事業拠出金一五八万一千円、保健施設費五九万一千円、諸支出金四〇万四千円、及び基金積立金一、六〇〇万円となっています。

（原案認定・全会一致）

◎昭和六十二年度老人保健特別会計決算の認定について

昭和六十二年度老人保健特別会計決算は、歳入総額二億二、一三六万四千円、歳出総額二億一、〇四四万八千円、差引き一、〇九一万六千円の黒字決算となりました。

歳入では、支払基金交付金一億四、四七三万七千円、国庫支出金四、二二四万八千円、県支出金一、〇五五万円、繰入金一、二七二万四千円、繰越金八八九万九千円、及び諸収入二二〇万六千円となっています。

歳出では、療養諸費二億一二一万九千円、諸支出金八九一万九千円、総務費三一万円となっています。

（原案認定・全会一致）

◎昭和六十二年度簡易水道特別会計決算の認定について

昭和六十二年度簡易水道特別会計決算は、歳入総額七、六〇七万一千円、歳出総額六五三三万三千円、差引き一、〇七三万八千円の黒字決算となりました。

歳入は、使用料五、七三七万円、工事負担金一八二万五千円、繰越金七六二万二千円、諸収入九一九万五千円、財産収入六千円となっています。

歳出では、総務費一、一七八万一千円、施設管理費二、八〇三万七千円、公債費一、七五一万五千円、基金積立金八〇〇万円となっています。

（原案認定・全会一致）

◎専決処分の承認を求めることについて（月潟村職員の休日休暇に関する条例の一部改正）

五月一日から実施した職員の四週六休制に伴って条例を改正するものです。（七月一日専決）

（原案承認・全会一致）

◎専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算第二号）

月潟中学校吹奏楽部の関東大会出場のための経費一三六万七千円を専決処分したもので、予算総額は十億六、七四六万七千円となりました。（九月十日専決）

（原案承認・全会一致）

◎昭和六十三年度一般会計補正予算（第三号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ二、二五九万九千円を追加し、総額を十億九、〇〇六万六千円とするものです。

歳入の主なものは、交付税一、五七七万五千円、県支出金一六九万四千円、国庫支出金六二万五千円、寄付金四五万円、村債四〇〇万円となっています。

歳出では、総務費一三〇万八千円、民生費二三万八千円、衛生費一二九万六千円、農林水産業費三八万一千円、商工費一二万七千円、土木費八五三万円、消防費三〇八万二千円、教育費一六二万七千円、公債費二五一万円がそれぞれ増額となりました。

（原案可決・全会一致）

◎昭和六十三年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ一八六万一千円を追加し、総額を二億二、一八二万二千円とするもので昨年度の医療費交付金を精算するためのものです。

（原案可決・全会一致）

◎昭和六十三年度簡易水道特別会計補正予算（第一号）を定めることについて

歳入歳出それぞれ九七三万七千円を追加し、総額を七、〇二三万七千円とするもので、昨年度からの繰越金を運営基金に積み立てるものです。

（原案可決・全会一致）

◎人権擁護委員の推せんについつき意見を求めることについて

小林寅雄氏（木滑）を人権擁護委員の候補者として推せんするに当たって議会の意見を求められたもので、議会では満場一致で「適任である」との意見なりました。

◎保健所統廃合、規模縮少に反対し、住民要求に応えられる保健所の充実強化にむけた意見書の提出について

提出者　岩越　正作議員
賛成者　深沢　幸雄議員

（原案可決・全会一致）

◎運転免許更新業務の現行制度維持に関する意見書提出について

提出者　堀　波　夫議員
賛成者　高木　久平議員

（原案可決・全会一致）

講演会

『ガンで死なないために』

講師はガンセンター新潟病院
外科部長　佐々木寿英先生

問　あなたは、健やかな老後をおくるためには、何が重要と思いますか？

答　「自分の健康は自分で管理する」ことの自覚をもつ。

問　死因のトップは？

答　何んと、30才、40才、50才代の人の死因トップは癌!!

問　がんの手術を受けると、どのくらい助かりますか？

答　胃集団検診からは100％助かる早期がんが発見出来ます。

去る9月20日夜、役場会議室において開催しました。「がん講演会」では、約90名の実年層の方々が聴講されました。90歳の方でも早期がんなら治るとのお話に一同静まりかえった一時（いっとき）でした。まだまだ増え続ける「がん」に死なないために、ぜひ、日ごろから「予防」につとめたいものです。

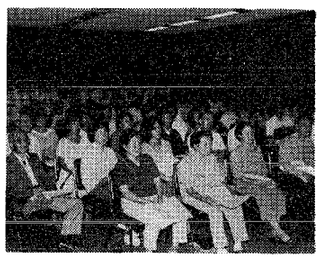

▶講演を熱心に聞く皆さん

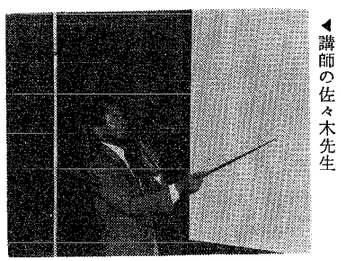

◀講師の佐々木先生

健康教育講演会に出席して

大別当　金子善次郎

今春教職を定年退職し、少しは自分の体のことも考えるゆとりも出来て先般開催されたガン講演会に出席しました。

「胃ガンの予防と治療」というテーマにも関心ありました。講師は、県立ガンセンター外科部長の佐々木先生のお話で、・ガンの発生状況・男女別年齢別患状況・ガンセンターでの治療成績・早期ガンと進行ガンの医療費の差はどの位など、データーを用意されたり多くの実写スライドなど見せていただき、印象深く勉強させていたきました。

お話によると、本県での30歳～60歳代の死因トップは、ガンであり、女性より男性に多いということ、早期発見の場合は100％完治するということなどの知識を吸収しました。

又、笹川先生の姿があったことも目をひいた。

さらに、村当局よりもっと積極的に集団検診を受けてほしいとの話しに今更ながら本村の保健福祉の取りくみの姿勢に感謝した。